

(令和7年度予算分)

地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分)

個票

自治体名

青森県階上町

本事業の担当部局名

すこやか健康課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム（一般コース）				
個別事業名	階上町結婚新生活支援事業		新規／継続 （一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和4年度
総事業費（A）（円）	1,500,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A-B）（円）	1,500,000
対象経費支出予定額（円） ※補助率を乗じる前の額	1,500,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 減少傾向にある婚姻数、出生数の現状維持、回復を目指し、八戸圏域連携中枢都市圏及び青森県と協働で出会いの機会を設ける取組を行う。結婚を希望する方や適齢期の方に向けて取組の周知を行い、機運の醸成に努めるほか、イベント実施時にはアンケートを行い、内容のブラッシュアップを図る。 また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的な負担の軽減を図ることで地域における少子化対策を講ずる。 <本個別事業の位置付け> 若者が経済的理由により結婚をあきらめることが無いように、新築や引っ越しなどの費用を助成し結婚新生活支援を行う。				

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

個別事業の内容

2. 申請見込

①新規世帯見込

4	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	1
その他	3

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

0	世帯
無	

【世帯数積算根拠】

・29歳以下3世帯については、令和5年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数9件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。
 ・その他3世帯については、令和5年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下(ともに29歳以下を除く)の婚姻件数12件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、算出。

(参考)

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	1	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
(その他)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円
(継続補助)								0
合計								1,500,000

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

町のHP及び広報紙において周知するとともに、公共施設でチラシの配布を行う。
 町内の不動産事業者等へのチラシの配布(100枚)を実施する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率				
	婚姻件数		件		
	婚姻率				
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%		